

令和4年12月13日 文教福祉常任委員会で決議された内容のテキストコピー文書

文教福祉常任委員会 平野裕子委員長の辞職勧告決議

令和4年12月13日開催された文教福祉常任委員会において、平野裕子委員長（以下「平野委員長」とする）の委員長不信任決議が賛成多数で可決された。

他方、平野委員長は、同不信任決議の後に再開した同委員会において、藤崎委員からの委員長辞任の意思確認に関する質問において、辞任する意思はなく、このまま文教福祉常任委員長を続ける旨発言した。

平野委員長の不信任決議が可決したことから、同委員長は委員長の職を辞する必要があると考えるため、ここに辞職を求める。

以上、決議する。

令和4年12月13日

佐倉市議会 文教福祉常任委員会